

令和 6 年 第 6 回
上小阿仁村議会定例会

会 議 録

令和 6 年 1 2 月 1 0 日（開会）

令和 6 年 1 2 月 1 2 日（閉会）

○議長（伊藤秀明） 再開いたします。

日程第４ 一般質問

○議長（伊藤秀明） 日程第４ 一般質問を行います。質問の通告がありますので、４番、長井議員の発言を許します。

はい、長井議員。

（４番 長井直人議員 一般質問席登壇）

○４番（長井直人） まずもって、先の村長選、ご当選おめでとうございます。

しかしながら、僅差での決着については、村長も思う所があるかと思いますが、この後、大城戸議員の質問にもあるかと思いますが、僅差の結果を重く受け止めていただき、この後、４年間の行政運営にご尽力いただければと思います。

それでは早速、一般質問に入らせていただきます。

まず一つ目。土俵の解体とアパート建設の着工について、質問させていただきます。

現在、村営アパートの建設が着々と進められておりますが、実は私、土俵の解体を行っている時に、たまたま国道横を通りまして、その様子に驚いてローソンでＵターンをして現場を見に戻りました。

何に驚いたのか、お判りになりますか、村長。

土俵の四柱を途中で四方切断して、屋形の部分をクレーンで釣り上げて、横に降ろして順次、解体していくようでありました。いつから解体に取り掛かるのか気にしていたので、あまりの唐突さと、粗末さに驚きました。

土俵は教育委員会の管理管轄で、今回、解体後に村営のアパートが建設されるということもあり、どこが主導で進めたのかはわかりませんが、元来、土俵というものは神聖な場所。四聖獣になぞらえた四柱に加え、神社と同様の神明造の屋形を持つ、神が宿る神聖な建物と、私は認識しております。本来であれば、役目を終え、解体する場合には、解体清祓という神道の儀式を行い、長年使われてきた建物や土地に感謝を示し、解体工事の安全を祈願するべきだったと強く思っております。

なぜ、神事を行わなかったのか、お答え願います。

また、相撲場は、長年子供たちの部活動や各種大会が行われ、携わった方々も多く、思い入れの強い建物でした。使われなくなったとしても、村のシンボリックな建物として残してほしかった、という声もありました。私も小学生の時には相撲部で、あの土俵では、相撲部の子供たちを数年間指導しておりますので、その気持ちもよくわかります。だからこそ、前に議員だった時から、年に数回でも土俵を利用するよう要望しておりました。

解体にあたり、私が担当者や村長だったなら、この土俵の屋形や四本柱に加

え、土俵の土を有効利用できないか考えて、事前に動いていたと思うのですが、そういう考えは全くなかったのか、お知らせ願います。併せて、解体後の解体材はどのように処理をしたのか、その詳細をお知らせ願います。

次に、解体後、村営のアパートを建設するにあたって、更地に建設する訳でなく、土俵建立地に公営のアパートを建設するにもかかわらず、地鎮祭を行わなかったのはなぜか、お知らせ願います。

清祓もしくは地鎮祭、両方がベターではありますが、せめて、どちらか一方でもやっていれば、万が一、解体・建設工事中に何かあったり、建設後、アパート入居者に何かあったとしても、誰も何も言えませんが、どちらもやってないとなると、公共施設を建設する責任者としては、どうかと思うのは、私だけでしょうか。

土俵の屋形は神聖なもの。その造りも特殊で貴重なもの。村民の思い出もあれば尚のこと。私なら、保育園の園庭に設置して、児童が日陰で涼みながら遊べるようにしながら、村民のシンボルとして長く思いを馳せていただく。もしくは、小沢田小学校跡地体育館の中に吊るしたり、河川公園にオブジェとして設置したりする方向で考えたでしょう。

また、四本柱についても、東西南北、四柱の正面東、右側から、東＝春にして青竜。南＝夏にして朱雀。西＝秋にして白虎。北＝冬にして玄武の四聖獣としてとらえられており、土俵の四本柱として村内展示、もしくは、アパートの一角の材や今後建設する可能性のある建物や道の駅改修時のシンボル材としての利用も考えられたはずであります。村をアピールするためには、オークションや希望者への入札販売も可能だったはずであります。

土俵の土も、当時、準備するのに相当苦労してきたはずです。改修・補強のたびに、高額な予算をかけて準備してきたはずであります。安易に解体して処分してしまうことなく、有効利用できたのではないのでしょうか。

今は、処分をするにもお金がかかります。今回の解体処分量はいくらになりますか。処分しなければならないものに関しては、費用をかけて処分し、利用価値のあるものは、名代を付けたり、材として、そのままでも、または加工してでも、売れるものについては、利用の仕方や販売の仕方、再利用の仕方まで検討してあたるべき、言うまでもなく、今や常識ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

村民の財産を預かるものとして、そういった、きめ細かな部分にも配慮をして、行政執行をしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか、村長。

お答え願います。

○議長（伊藤秀明） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長(小林悦次) まず一つ目の解体にあたっての神事についてであります。

長井議員が言われるとおり、土俵は神聖な場所であります。ですが、公共物解体にあたって、村が独自に神事を行うということは考えておりませんでした。

解体にあたっては、施工業者が塩で清めて、御神酒を上げた上で、解体作業をしております。

二つ目の四本柱や屋形の有効活用については、長井議員から言われるように、神聖なものであるというふうに思っていることから、清めた上ですね、処分をしております。

三つ目の建設にあたり地鎮祭を行わなかったのはなぜかと、いうふうなことでありますけれども、これまで公共施設建設にあたっては、施工者が主体となって神事を行うことはありましたけれども、村が行うことはありませんでした。

また、これまで、村営住宅建設にあたっても行っておりませんので、今回につきましても、村で神事を行うということは考えておりませんでした。

以上であります。

○議長(伊藤秀明) はい、長井議員。

○4番(長井直人) お答えいただきましたが、私が聞きたかった返事とは、ちょっと違いがあり過ぎて、残念ではあります。

おおかた、質問の中に入れてありますので、具体的に、更にお話するのはあれなんです、土俵が神聖なものであるということは認識しておられる中で、業者によるお清めだけ。当然、建設当時どのような形で建設されたかは分かりませんが、本来、どこの施設であっても、どこの自治体であっても、多分、土俵を建立するにあたっては、神事をやっているはずなんですね。村が建てた時の経緯について、お調べいただきました？神事をやっているものに対して、解体する時に、業者によるお清めだけというのは、あまりにも失礼というか、ずさん過ぎると私は思います。当然、村の場合は、そういった資料を残しているはずですので、一度、お調べいただいて、神事を行っているのであれば、今回、神事を行わなかったのは、全くもって不手際であるというふうに、私は思います。

それとは別としても、長年、村のシンボルとして、建立後、利用されてきた土俵において、そういった敬意を払わずに解体をし、その材料についても、処分をしたと。当然、解体材として処分することは当然のことなので、それがどうであるかというのは、個人の見解があらうかと思います。しかしながら、利用価値のあるもの。先ほども申し上げましたが、利用価値のあるものについて、残す気はなかったのか。または、利用したり売却をして、少しでも村のために、有効活用する気はなかったのか。その部分を再度、お伺いいたします。

処分の金額については、来年の決算議会、もしくは、この後の議会中、何ら

かの関連事項があれば、そういった中で、確認していくことができますので、この場においては、詳細資料もないかと思いますので、割愛させていただきますが、村営アパートを建てる上で、多分、公営住宅と同じ認識で、地鎮祭を行わなかったのではないかというふうに私も推察いたしました。おっしゃるとおり、村長の言われるとおり、そのような認識だったようではありますが、しかしながら、公営住宅となると、一般の村営住宅とは若干、内容が異なるものかと思います。

結局、これまでなかった更地に、アパートを建設したのであれば、何も必要なかったと思うんですが、これまで土俵があった所を解体して、公営アパートを建設するという事なので、本来であれば、建設業者の方からも、「地鎮祭、どうされますか。」という、相談があってもよかったのではないかと、というふうに思うんですね。建物があつた所を解体をして、更に建設を進める場合には、一般の住宅でも、一般の家庭でも、そういった地鎮祭は、基本的には行うようにされております。そういった部分もありますので、その認識は村長的にどうだったのか、再度、お答え願ってもよろしいでしょうか。

よろしく申し上げます。

○議長（伊藤秀明） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） まず、お祓い等につきましては、先ほどもお話したとおり、村で実施するという事は、これまで、村が主体になって実施したというのは調べてみましたが、なかつた。あくまでも、施工業者が対応していただいたというふうに確認をしております。

それから、相撲場につきましては、議会等にもお話を、ご説明をしたとおり、移設した場合はいくらかかりますと、いうふうなことで、対応させて、説明をさせていただいた経緯があります。ただ、事業費の問題等もあつて、最終的な判断は、村でさせていただきまして、解体をするというふうなことで対応させていただきました。

それから、再利用等については、やはり神聖なものですので、解体材をいろんな形で対応するというのは、なかなか難しいところがありました。よく、昔の人にお聞きしますと、神聖なものですので、きちっと処分をするというふうなお話も聞いております。いわゆる、言い方ちょっと変ですが、訳の分からないものに再利用されるというのが、やはり神聖なものとしては、あまりよくないのではないかと、いうふうに私も理解をしているところでございます。

それから、地鎮祭についても、やはり、同様に、村で対応したというふうなことはなくてですね、事業者・施工者が対応してきた経緯がございましたので、同様に考えております。

○議長（伊藤秀明） はい、長井議員。

○4番（長井直人） ご回答いただきましたが、村長のお話、すごく矛盾しているんですよね。神聖なものなので、しっかり処分した方がいいということをおっしゃいますが、そうであるなら、なぜ、行政として、神聖なものに対する姿勢を示して処分をしなかったのか。そこです、お話しているのは。そうであるなら、なおのこと、しっかりと清払いをして、神事をした上で、処分をすべきだったのではないかというふうに思います。

で、これまで、そういった建物については、業者の方からお話があつて行ってきたということではあるんですが、それは当然の話だと思うんですよね。行政施設を建てる上で、そういったものも含めた上での、発注・受注という形になろうかと思いますので、当然それは業者から話があるべきことであつて。今回はそうすれば、業者からはそういったお話が全くこなかったという認識でよかったですか。

それもどうかと思うんですが。そういったような回答に聞こえます。ですので、他の質問もありますので、これを聞いてもしょうがないので、ここで終わらせていただきますが、本来、受注した業者から、そういった申し出があつて、それに対して行政側がどうするか、判断すべきことだと思うので、もし、全くなかったのであれば、請負業者の重大な過失。ちょっと言い過ぎですかね。重大なミス、と私は思います。

しかしながら、村長がそのような形でおっしゃるぐらいであれば、本来、神聖なものなので、「清払いだけはしてから解体していただだけませんか」という提案をして然りだったのではないかというふうに思います。

○4番（長井直人） それでは一つ目の質問は終わりました、二つ目の質問に入らせていただきます。

村内へのスーパーの誘致と村民の利便性の向上について、ということで伺わせていただきます。

昨年も同様の質問をさせていただきましたが、我が村の高齢化率もいよいよ60%に届きそうな現状の中で、高齢化が一層進み、運転免許返納者も徐々に増えています。5年・10年と言っていられないほどに、あしのない村民にとっては生活しづらい村になりつつあります。

村内事業者の廃業に加え、この物価上昇による生活必需品や食品の価格高騰や電気・ガソリン・灯油の高騰、増税への不安や不安定な国政への不安等、生きていくことへの不安は増す一方です。

我が村に住む村民が少しでも安心して暮らせるよう、日々の不安が少しでも改善できるよう、村ででき得る、可能な限り最大限の支援を村長として、先ずはこの4年間、勤めていただきたいと思います。

その一つとして、もっとも大事なのが、生活に欠かすことのできない食品と生活必需品の村内調達の早期実現です。

まさかとは思いますが、村長は、現在の移動販売車だけで村民が満足し、生活への安心が確保できているとお考えですか。

確かにありがたいことです。住宅付近まで来てくれて、販売だけではなく、村民への声掛けや世間話、相談にものってくれたり、話も聞いてくれたり、次回必要な食材を可能な限り、手配してくれたり、利用する方々も喜んでおります。

しかしながら、システム上、どうしても価格設定が高くなってしまい、積載できる食材の量や種類にも限りがあります。これまでがんばってくれた協力隊も今年度で期限切れ。後任や今後の方向性についても現時点でも、決まっていないのでは、と懸念しているところです。

現状の事業者数と事業規模では、高齢者が安心して村で生活し続けられるレベルに達していないと、私は判断しております。

今一度伺います。事業者や個人への助成に加え、土地や建物の提供、固定資産税の免除等の特例制度を設けてのスーパーやドラッグストアの誘致を検討する考えはありますか。

また、道の駅を改修・拡張して、村民を対象とした生鮮食品や最低限の生活必需品を備えた、スーパーに近い、利用ができるスペースを確保し、村民と村外からの来村者への特産品販売と併設した両方の機能を持った道の駅とする考えはないでしょうか。お知らせ願います。

村で生活する人たちや村に働きに来ていただいている方々が、村の中で生活に必要なものを選んで楽しく調達でき得る環境が必要不可欠です。本来行政が直接介入すべきところではない領域ではありますが、少子高齢化で民間事業者が疲弊し、廃業している今、こうした過疎地域では、他の分野にも、行政が行動を起こしていかなければならないと、私は考えておりますが、いかがでしょうか。

村長、お答え願います。

○議長（伊藤秀明） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 事業者への助成や、特例制度等につきましては、村に来ていただける企業があれば、村はいつでも大歓迎をさせていただきたいというふうに思っております。

村が応援できる内容につきましては、話し合いの中で対応し、議会と相談しながら進めて行きたいというふうに考えております。

移動販売車の満足度につきましては、調査しておりますが、毎月の広報に

活動状況が掲載されております。村の移動販売車は、地域の買い物弱者を支援するほかに、村民の御用聞きとして活動していただいております。

消費者がどこで何を購入するかは、消費者が自由に選択できることですので、村の移動販売車を利用している方もいれば、それ以外の宅配サービスを利用されている方もおります。また、村の社会福祉協議会では、希望者を村外に連れて行く、買物支援サービスを提供しております。自家用車や友人の車で村外に買物に行かれる方もいますので、利用者と利用者以外では評価が異なるものというふうに思われます。

次に、道の駅の改修・拡張につきましては、物産センターが平成2年、それから秋田杉の館が平成9年の建設となっております。建設からそれぞれ33年・27年が経過しております。

移動販売車の運行に伴い、村外からの来村者だけでなく、地域の利用者も増加しているため、物産センターが手狭になっているようでもあります。

東北に設置されている重点道の駅の例では、地方創生拠点とするもの、6次産業化や観光創出を重視するもの、インバウンド観光や河川防災ステーション、例えば、能代市とするものなど、道の駅としての機能のほかに、買物支援や防災拠点として整備されている事例が多くあります。道の駅の改修と拡張については、多角的な視点のもと、基本計画を立てながら進めていく必要があるというふうに考えております。

魅力的な商業施設が村にあれば、多くの人が満足できる商品やサービスが提供できて、住民の満足度を高めるほか、地域の活性化に寄与するものと思われます。しかし、民間のスーパーの進出は、地域の集客予測や物流、交通のアクセスなど、さまざまな分析を行い、採算を見込めなければ、進出が難しいというふうに思います。

上小阿仁村の状況を見ますと、役場を起点とした場合、北秋田市の食品施設まで約10km。ドラッグストアまで約11km。ホームセンターまでやはり約11kmで移動できる距離にあるため、スーパーを誘致しても、近隣の商業施設と競合することが考えられます。

村が「小さな拠点づくり」を考えた場合、住民が求めるサービスは、より近い場所でのコンビニエンス機能が優先されると考えられます。外からスーパーを誘致する方法も選択肢の一つですが、地元の商工業者への影響が懸念されますので、誘致にはさまざまな声を聞きながら、共存を模索する取り組みが必要であるというふうに思っております。

以上であります。

○議長（伊藤秀明） はい、長井議員。

○4番（長井直人） お答えいただきまして、ありがとうございます。

村長のおっしゃることも、よく分かります。確かに、村に来ていただく企業があれば、しっかりと村でも支援をしていくと、その言葉は、よく分かります。

しかしながら、現状の上小阿仁村に、ただ黙っていて企業は来ると思いませんか。「ノー」です。これまでも、人口がまだ多かった時でも来なかった訳で、ただただ何も施策展開しなければ、ずっと、どこも、誰も来ません。

その状況で、車があるうちは、いいですよ。公共機関があつたり、車があつて、村外に買い物に出かけられるチャンスが多くある場合は、それでもいいです。確かに有償運送も力を入れて、補助活動も充実させてきていただいている中で、「車を使って買い物に行きたい方は、どうぞ、村外へ買い物に行ってください。」確かにそれも分かります。

しかしながら、村民が、これから車も運転できなくなり、村から出ていく機会が少なくなっていく中で、村で生活必需品を調達できるということが、どれだけ安心につながるか。そこは言わなくても分かる訳です。

しかしながら、私たちのように、必要なものを休みの時に、村外のスーパーへ買い物に行き、好きなものを選んで、いろんな中から選んで買ってくる。そういうことができる方々は、特に不便を感じません。

ただ、この村に住む多くの村民は、今、非常に不安にかられています。その状況をしっかりと認識した上で、やはり、村は施策展開していかなければならないのではないかというふうに思います。

そこを企業に頼るのか、個人の事業者に頼るのか、または団体に頼るのか、そういったところは、いろんな条件等を詰めていかなければならないので、非常に難しいと思います。村にその気がないのであれば、やはり、道の駅を中心とした、核とした、そういった施設展開、商業展開をしていくしかないのではと、いうふうに私は思うのですが。

それを踏まえて、先ほど村長からもお話があつたように、道の駅もこれまで、補修・改修を重ね、見た感じはキレイには見えますが、細部をよく見ると相当傷んできているところもあれば、状況に応じて改修しなければならないところも増えています。トイレ側の建物にしても、キレイには保ってはいますが、村の顔・北秋田の入り口としての顔と考えるなら、思い切った改修が必要と思われます。

現状でも施設内をいっぱいを利用して、ディスプレイや陳列方法を工夫し、多くの方に喜んでもらえるよう品数を豊富に取り揃えていただいております。

現に、夕方3時を過ぎると、村民の方々が道の駅を訪れ、買い物をしている姿をよく見かけます。事実、村民に必要とされている道の駅になっていると感じました。でも、限られたスペースでできることには限界があります。

外部に頼ることができないなら、村の中で、なんとかしなければならないと、

私は思います。

かつて、亡くなられた中田村長も、道の駅の改修にあわせた拡張を検討し、多くの村民にも利用していただく構想を提案しようとされていたそうです。

村長はご存知ですか。

残念ながら志半ばで亡くなられたようではありますが、議会に提案できるところまで計画・立案されていたようであります。

思えば、移動販売車も故中田村長が進めてスタートしたものと記憶しております。同じ事業主だっただけに、村に必要なものを感じ取って政策化していたのだと思います。

本気で村おこしを考えているのなら、今、行動を起こさなければ手遅れになります。5年・10年先の、人口が減り、高齢化率が60%を超えてからでは遅すぎます。今いる人口、事業所や事業者、車で移動できる世代が減ってしまう前に行動しなければ、この村の将来はないと断言いたします。言い換えれば、村長在任期間中の4年が勝負ということです。

今ならまだ、村に働きに来てくれる方々がおります。他の市町村と行き来し、交流できる世代も、減ってはいますが住んでいます。この件に限らず、いろんな分野において、村の将来を左右する大事な1期になるはずです。

村おこしを諦め、ただただ、村で生活する村民が安心して生活できる村でいいというのなら、私の意見に耳を傾ける必要はありません。

交流人口を増やし、村に多くの人に訪れていただき、村を発展させていくお気持ちはありませんか。

村長の英断に、ご期待を申し上げるところです。

ということで、そういった構想が以前にあったこと、村長はご存じかどうか。

現状の道の駅。また、移動販売車。その充実は、今の観光物産センターがあつてのことです。村と協力を密にし、村民のために、また、村を訪れる方々のために、更なる尽力をしていただければと思うのですが、いかがでしょうか、村長。

○議長（伊藤秀明） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） まず最初に、商売については、これまで、皆さん方にお話していたとおりですね、商売は、私は民間。そして地元商店を支援することが、まず第一次的、第一番であるというふうに思ってます。やりたい人、やっていただける人を支援するっていうふうな考え方が、一番最初であります。それによって、対応していただける人がない場合には次の段階に入る、というふうに思っております。

現段階では、道の駅、そして、いろんな商店がありますので、その方々の支

援をすることによって、住民の方のサービスの向上につながらないかというふうな、つなげるような対応を取らせていただきたいというのが考え方であります。

それから、短期的な考えた方で、突発的な考え方で、思い付きでパッパやることは可能だと思っております。ただ、それについては、長期的に見た時に、それが果たして村民のためになるのか、村にとっていいのかというふうなことは、少し慎重に考えざるを得ないというふうに思っております。

それから、中田さんのことにつきましては、移動サービスについては、移動販売については、いろいろお話を聞いておりましたので、亡くなられた段階でも、そのことについては、是非、継続してやっていただきたいというふうなお話をいただいておりますので、住民のためになることであれば、一生懸命やらせていただきたいというふうなことで、対応させていただいております。

で、道の駅の件については、ちょっと私、はじめてお聞きしたので、あれですけども。ただ、道の駅につきましては、前々からいろんな方々から、手狭になっていると。古くなっている、もうちょっと使い勝手のいい、村民のために便利なものにできないかというふうなことが要望としてあります。

ただ、それについても、部分改修で対応するのがいいのか、全面改修っていうんですかね、新しい場所に新しいものを建設する方がいいのか、というふうなことについては、「いろいろ、今後、検討していかないとはいけませんね」というふうなお話をさせていただいております。

これについては、部分改修どうのこうのとなりますと、なかなか一般財源が、多く投入することになります。新規になりますと、いろんな補助事業、起債事業等によって、ほとんど村の負担がなくてですね、新しいもの、いわゆる住民が求めるものを、新規に対応できるのではないかというふうに考えておりますので、この部分については、今後、もう少し、検討していかないとはいけないというふうに考えております。

以上でございます

○議長（伊藤秀明） はい、長井議員。

○4番（長井直人） 村長は、「商売は民間に」ということで、お話をされます。

村は、あくまで支援にまわるというお話なんですけど、もう、私が当時議員だったころから、村の商工業者は、将来的には厳しくなっていくだろうというふうな見解はありました。そういった中で、私の場合は、早期に見切りをつけて、商売をやめました。

ただ、民間の事業者は、なかなかそういった決断はできないものです。本当に苦しくなった時に、はじめてどうしようかと悩む訳で、自分がやめたことによって、村に住む方々にとってどれだけ迷惑をかけるか、そういった部分も考

えながら、やめたいけれども、苦しいけれども、やめられないっていうのが、現状であります。

そういった中で、そういった支援が、十分に行われていなかったがために、現状、そういった小さな商店が、無くなりつつあります。また、事業者においても、商工業者においても、同じような状況で、商工事業者数も減っております。

村の基幹産業である林業においても、その部分は顕著であり、じゃあ、それに対して村長はどう支援していくのか、っていうところが、多分、この数年、ずっと見られてきてたと思います。

本当に無くなってからでは遅いんです。村が支援にまわるというのは、その支援してほしい案件を持ってきてはじめて支援するのではなく、村がどうやって支援をすれば商工業者が継続して営業していけるのか。村のために、村民のために、商工業者をどうやったら残していけるのかということを、村側が真剣に考えていかなければならないと、僕は思います。

そうした上で、どういった支援ができるのかということを、趣旨選択して行っていかなければ、普通の自治体が行っていることを、ただただやっているだけでは、村の商工業者は存続できません。そういったところを、しっかりと認識された上で、今後の４年間、行政運営をしていただければと思います。

先ほど、中田村長のお話をいただきましたが、道の駅の計画については、「今はじめて知った」ということで、ご回答いただきました。本当にそれでよろしいですか。そういった内容は、ご存じなかったということで、よろしいですか。

再度、確認させていただきます。

そういった事案が、当時あったということで私も伺いました。それを聞いて、それは、外部に頼るよりも、その方が村にとってはいいのではないかとということで、今回、商業施設の誘致にあわせて、道の駅の改築の方も提案をさせていただきましたが、村長がおっしゃいました、「部分改修か、新しく建築するか。これについては検討が必要だ」と。「思い付きでやることは可能だが、思い付きでやるものではない」と。「将来的な構想を考えて、建てるべきもの」というご回答でした。

私にしてみれば、村長が建築に携わった「コアニティー」、「保育園」。今回の民間向けの「公営アパート」。これこそが、思い付きではないのかなあというふうに感じてしまうんですが。

それぞれの建物を建てる時、どういった将来構想をもって建てたのか。建てた後の、その行政展開が、あまりにもずさんであるというふうに、これまでの議会でも指摘はさせていただきましたが、どうも、計画性があるとは思えないのが本音であります。

コアニティーにしても、年間の維持管理費が倍々で増えていっております。

今やもう、3 倍に近づく、計画当初の 3 倍に近づく維持管理費となっております。それが、その計画の中身だったのですかというところもありますので、やはり、そういったことは大事ではありますが、計画性を、やはり検証して、行政運営もしくは、その建設された施設運営に活かしてこそその計画だと思いたいですので、そういったところは、しっかりと計画を活かして運営していただきたいと思います。

また、この件に関しては、村民が、今、必要としてるのは何か。コアニティーですか？大きい保育園ですか？公営のアパートですか？僕は、道の駅を拡張して、村民も利用できるような、生鮮食品や生活必需品も、ある程度備えてくれた商業施設として、村内の方々や村を訪れる村外の方々に喜んでいただける施設である方が、大事だと思うんですが。いかがですか。

時間をかけて、じっくりやるのも必要ですが、先ほども申し上げましたが、この 1 期 4 年間で勝負です。この 4 年間で、何を取り組むか、何を検討するかで、その後の村の行く末も変わってくると思います。そこを今一度、お答えいただけますか。

よろしくお願いします。

○議長（伊藤秀明） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） まず一つは、次の質問書の中に少し出てきたと思うんですけども、総合計画が来年度で切れますので、きちっとした計画を作らせていただきたいというふうに思っております。それはやはり、長期的・短期的・中期的な面でどのようにするかというふうなことが、やはり大きい問題になるかと思っております。ですから、先ほど、道の駅の件について、例えば、単に補修・拡張等によって対応したとしてもですね、なかなか、住民のために、住民に満足いけるような施設になるのかというふうなことを、少し、考えてまいります。

古い建物を、改修工事によって、今求められている施設を 100%満足できるようなものに造り替えるというのは、なかなか。いろいろ計画を立てて積算をしてみた、比較検討した経緯があります。これまで。そうすると、改修工事と新設工事費が、大体、同じ価格になってしまう、というのが今までの例でありました。

そうすると、古い建物を改築した場合、水回り・電気系統が、もしくは屋根が、10 年・20 年でダメになるんですよね。そうすると、今、改築して新築と同じような工事費でやった場合でも、10 年すると、また新たな改築費・修繕費がかかってくる。

そうすると修繕費については、一般財源なんですよ。いわゆる補助事業・起債事業がないもんですから。そうすると住民にとって、村にとって、どんどんどんどん支出が増えていくばかりで、果たして住民のためになるのかと。

住民の方々から大切な税金を預かっていながら、どんどんどんどん、そういうふうな計画のもとで使っているのかというふうなところがやはり、あるんだと思っております。

ですから、やはり、きちっとした計画を立てて、それに基づいて、対応していく。それが、今現在の対応させている、いわゆる総合計画に基づいて、今、やらせていただいている状況でありますので。

それは、毎年毎年、状況、社会情勢、経済情勢が変わりますので、それを、やはり、5年ごとに見直しをかける、もしくは毎年3年ローリングで見直しをかけていく、というふうなことが今までのやり方です。やはりきちっと来年度において、5年分の計画をきちっと見直しをかけさせていただきたいというふうに考えております。

その結果、改築なり、拡張がベターであるというふうなことが出れば、その方向で進めさせていただきたいというふうに思っております。

いずれ、道の駅の関係者からは、いろんな形で対応を求められて、いろんなお話を、今、聞いている状況ですので、それに向けて対応させていただきたいなあというふうに思っています。

一つは、オールマイティーにした方がいいのか。

例えば、道の駅は村外対応。主に村外対応。それ以外は村内対応。村内外を全部を対応するのか。それ以外の防災関係まで、何でもかんでもやってしまうのか。いろんな考え方がありましてですね、お話を聞いていると、それぞれ、十人十色ですね、いろんな要望が出ますので、その十人の方々の要望をそれぞれ網羅するということは、なかなか難しいんだと私は思っております。

ですから、それをきちっと、来年度において、いろんなお話を、いろんな方々からお聞きしながら、方向性を見出していけないといけないなあというふうに思っておりますので。ある程度、「エイ」「ヤー」の部分は、必ず出てくるというふうに思っておりますので、いろんなご意見・ご協力をお願いを申し上げたいというふうに思います。

○議長（伊藤秀明） はい、長井議員。

○4番（長井直人） すみません。大事なところの回答欠けてたので。

亡中田村長の計画として、引き継ぎを受けてたかどうかを、再度、回答確認しました。

村長が、ご存じなかったのか。本当に今日知ったのか、というところを再度、回答願います。いいですか。

いや、まだ、まだいいですけど。ごめんなさい、言っているところ。

○村長（小林悦次） 中田村長が公にしたということですか。

○４番（長井直人） いえ。公にはしてないです。

結局、多分、その当時の議員の方まだいらっしゃるんですけど、多分、知らないと思います、そういった計画は。で、議会に出せる程度まで煮詰めた段階で、公にする前に、お亡くなりになられたという話だったので。当時の議員の方々も知らないし、多分、知っている方は、ごく少数で。で、その内容については、もしかすれば引き継ぎになってないのかもしれないし。そのところです。

引き継ぎの中で、そういった案があったというのを、計画があったというのを「聞いてましたか」というところを確認したいんです。

村長が聞いてたのであれば、「聞いてました」。で、本当に、僕が今日、言ったことで、その計画があったということを、今日、はじめて知ったのであれば、「今日、はじめて知った」と答えていただければOKです。

それでは、質問に入らせていただきます。

その件とあわせまして、確かに、村長のおっしゃるとおりです。しっかりと計画を立てて、推し進めるべき案件であり、そういったものであります。しかしながら、先ほども申し上げましたが、そのいい例が、現状のコアニティーと保育園です。

保育園はまだ建って間もないので、今年度・来年度で維持管理費が、どんどん明るみになってきます。多分、コアニティー同様に、維持管理費が相当、予定価格よりも高く、で、もしかすると年々高くなるのかなあ、分からないですけど。

そういった形で、当初の計画とズレが生じてくると思われます。で、今まで指摘しておりましたが、コアニティーであれば、住宅施設の使い方。保育園であれば、保育園をその人数で建築して、その人数になるように展開するべき案件。そういった中身が未だに展開されていない。今、計画を進めている段階かとは思いますが、その計画も、実質は難しいだろうというところではないかと思います。そういった中で、当時計画する段階で、どこまでどのような計画を立ててやったのかというところを、これまでも議会の中で、常任委員会の中で、質問を重ねてはおりますが、実際のところ、その運営費は尻上がりに、かなり増しになって、多分、村の負担になりつつあるという状態です。

そういった懸念を踏まえてのお話でありますので、今までのやり方がもしかすれば間違っているのではないか。それか、検証の仕方がまずかったのではないかと、いうふうに私は感じております。

それはそれとして、この案件とは別ですので。ただ、村の総合計画等が来年度までということで、村長に質問するとよく言われます。「村の総合計画の中で

計画を立てているので、それに合わせて、こう進めていきたい」ということで、回答はよくいただく訳ではありますが。

村の人口情勢、また、先ほどの村の商工業者の状態、そういったところも日々、変わっていく訳なんですね。計画を立てた時に、どういう状況だったのか。そういった中で、その状況がどう変わって、どういう対応が必要なのかというのは、その都度、求められます。当然、将来のことは、目に見える訳ではないので、計画の段階では、予測でしか考えられません。

しかしながら、大幅にその状況が変わった時には、その変更も必要であるだろうし、改行して初期計画を変更するまでもなく、その計画の見直しをその都度していくのは、当然だと思います。その当時の計画があるから、それを進めていかなければならないということではないと思います。

先ほども申し上げましたが、村長の中では、しっかりと検討して、進めていかなければならないという方向で、お話をいただいておりますが、私は、外部にそういったアクションを立てないのであれば、起こさないのであれば、村の中で、そういった施設を充実させなければならぬと。村民の不安を取り除かなければならない。そうであれば、道の駅の改修、もしくは、村長は新設とおっしゃいましたが、そういった構想をお考えなら、もう早期に検討を進めなければならぬ、始めなければならぬ段階まで来ているということです。

ですので、総合計画を待たずにして、現状、こういう状況であるので、「検討していきましょう」ということで動きを起こさないと、この1期4年間で、その進む先が、ガラッと変わる可能性がありますね。

4年後の選挙で、また白紙に戻ってしまう可能性もありますよね。そういった状態では、安心してこの村で生きていけない、ということでもあります。

ですので、こういった案件については、早期に検討して、こういった方向性が望ましいのか。村外にそういった可能性を見いだせないのであれば、村の施設で方向性を示していかなければならないではないかというふうに思います。

そういった中には、当然、人材が大事です。それを逃したり、その選択を間違えることのないよう、しっかりと早期に実現をして、進めていただければというふうに思います。

いかがでしょうか、村長。

○議長（伊藤秀明） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 先ず最初に、1点目の中田さんの件ですけれども。

ごく内輪の方々にだけ、お話してたんだと思うんですけれども。私はそういう点では、ちょっと、はじめて聞かせていただいたというふうなことになります。

引き継ぎどうのこうのについてはですね、引き継ぎはないんですよ、もう亡くなられておりましたので。ただ、ご家族の方と少しお話をする機会がありまして、お話をさせていただいた段階では、移動販売車については、一生懸命、がんばっておられたので、「是非、継続して対応していただきたい」というふうなお話を受けて。受けなくてもですね、「いいものはいい」と。住民のためになるものは、誰が言ようが「いいものはいい」と思っておりますので、「是非やらせていただきたい」というふうなことで、お話をした経緯がございます。

それから、道の駅の、村外からの業者どうのこうのについてもですね、先ほどお話をしたとおり、来ていただいて、村のためにがんばっていただける人があれば、全面的にご協力をさせていただき、ご支援をさせていただく。その内容については、やはりそれぞれ対応が違いますので、その特定の業者に対する支援という形ではなくてですね、ある程度、来たいという人が複数になるような対応の支援の制度を、皆さん方、議会の方に提案をしていきたいというふうに思っております。

それは、村外業者も含めて、村内業者が村内で事業を進めるにあたって、村民のためになるような支援ができるような対応を、不特定業者のために、制度を設けていきたいというふうなことです。

今、道の駅だけにこだわっているのではなくて、村内業者で、例えば、いろんな商店の方々がございます。この方については、大変、繁盛されている所もありますし、これから改修をして、拡張をしなければならないという事業者もおりますので、そういう部分の方々と、それをやろうとしている、考えておられる方々の支援になるような制度は、これから、やらせていただければというふうに考えております。

回答になったのか、ちょっと不安ですけども、いずれ、考えた方的には、「商売は、行政ではなくて民間である」というふうなのは、一歩も変わりません。

これは村外であろうが、村内であろうが、行政は一生懸命、支援をさせていただきたいと。それによって、村民のために、村民サービスの向上につながるものであれば、大いに支援をさせていただきたいというふうな考え方に変わりありませんので、ご理解をいただければというふうに思います。

○議長（伊藤秀明） はい、長井議員。

○４番（長井直人） はい、ありがとうございます。村民のために必要なものについて、早急に推し進めていただければというふうに思います。

○４番（長井直人） それでは、三つ目の質問に入らせていただきます。

山ふじ温泉の今後の運営と、周辺環境を含めた災害復旧について、お伺いいたします。

今年の大雨による被害で、源泉が埋まり洪水で側溝の蓋は流され、流木や倒木土砂や現地までの道路にかかる災害等、営業は再開しましたが、県の管轄での災害でもあり、いまだ手つかずの所も多い状態であります。山ふじ温泉に関わる周辺環境における災害復旧はどこまで着手され、今後どのような復旧計画となっているのかお知らせ願います。

併せて、今後の運営方針について、経営状況や周辺環境、経費的な部分と管理委託先や委託運営方法を、現状どう考えておられるのか、お知らせ願います。

村はこれまで、直営で運営管理している時には、必要な経費に縛りがなく、年度途中でも補正で対応し、必要に迫られた経費についても都度、対応してきました。しかしながら、いざ委託契約を結んで管理委託をすると、企業努力だの自助努力だの企業経営・民間の力でと、委託金額での対応を強く求めて出し渋る姿勢が、今もなお継続しています。

源泉や水が出なくなり、経費がかかる場面でも対応が遅く、経営や営業に支障をきたしても、営業補償や人件費や経費の助成も全くみてくれない状態で、多分、今回の災害での対応についても、実質的な補修・再開復旧箇所についての予算は、最低限出してはいるものの、災害の掃除や復旧に要した委託先職員の時間外の給与面や、災害で営業不能になっている期間の補償金等も予算化するつもりはないのでは、と推察いたします。

こうした村の姿勢を変えない限り、管理委託先は無くなり、企業も団体も育たずに衰退してしまいます。

委託先は育てられないし、村で直営にすれば経費はかかり増しになり、利用者は減る、では営業自体を継続する意味がないと思うのですが、いかがでしょうか。

もっと言えば、村の方向性や考え方を変えない限り、山ふじ温泉の運営の継続は、経費の無駄と感じているんですが、いかがでしょうか。

水没後、復旧した源泉の水質調査の結果と温泉の数値はどうでしたか。

9月議会で河村元議員も申し上げていましたが、洗い場の安定した水源の確保については、再度、強く要望いたします。

村長、お答え願います。

○議長（伊藤秀明） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 山ふじ温泉の件であります。

公共土木施設の道路や河川の災害復旧に関しては、交付決定が3月となる見込みですので、着手はそれ以降となる予定であります。

山ふじ温泉の運営につきましては、現在、かみこあに観光物産株式会社を指定管理者として運営しております。

指定管理者の創意工夫によりまして営業していただいておりますが、人件費の増加や物価の高騰のほか、無休での営業、営業時間の延長など、利用者の利便性を図る一方で経費が増加するなど、厳しい経営状況になっていたこともあり、現在は、水曜日を定休日として、営業時間も元に戻した形での営業となっております。

今後の運営につきましては、現在の指定管理者からの意見を聴取、物価高騰などの影響を考慮し、指定管理料の見直しを検討するなど、必要な経費を確保しつつ、引き続き、民間の創意工夫によるサービスの維持、経営の健全化を図っていきたいと考えております。

源泉の検査結果につきましては、「単純硫黄冷鉱泉」という結果が出ております。いずれ、温泉の成分が出ているというふうなことでございます。

洗い場の水量確保につきましては、取水池の状況を改善するための対策を検討し、進めようとしているところでありますが、取水池付近の伐採作業が終了しないうちは、作業道の撤去、原状復帰が望めないことから、大掛かりな作業を見合わせている状況であります。当面は、源泉水の利用による水量確保を図るため、源泉に溜まった砂の除去等の作業を優先して行うこととしております。

以上でございます。

○議長（伊藤秀明） はい、長井議員。

○4番（長井直人） 村長は引き続き、「民間で」ということで、お話をいただいておりますが、先ほども申し上げましたが、村の姿勢が変わらない限り、多分、現在の委託先でも、継続して管理委託を受けるかどうかは、微妙だと思います。それぐらい、村の対応には波があるということ、認識いただきたいというふうに思います。

確かに、自分らでやってる時は、出しやすい。管理委託をすれば、委託先から話がなければ出さない、出す必要はないと。相談があった時も、相談にどう対応するか、という部分になってくるんですが、はっきり申し上げて、先ほども申し上げたとおり、対応は、全く誠意がないものとなっております。

ですので、そういったところを改善していかない限り、引き受けてくれるところはなく、将来的に村で直営で営業していくしかないかと思います。そういった時に、じゃあ村でどのような形で、今後、運営していくかというところを、考えていけるのかなあというふうに思います。

ですので、人材が大事です。先ほども申し上げましたが、そういった協力をしてくれる団体や個人、事業者をしっかりとつかまえて、育成し、支援していただきたいというふうに思いますので、その部分を、やはり強く受け止めていただいて、対応をしっかりとっていただきたいというふうに思います。

それとあわせて、私が確認した時には、現在、山ふじ温泉の前の道路の側溝の蓋が、まだ、付けられていませんでした。ここ数日で付けられていれば別ですが、これから冬季間の営業に入る訳で、いつまでもコーンを設置して、よけて歩くような状況で、じゃあ除雪をしっかりとできるのか。もしくは、雪があつて、見誤って側溝に落ちた場合、その補償はできるのか、という部分もあります。県としっかりと相談をして、県の方でできなければ、村の方で、その部分だけでも着手できるような方法を、何とか考えていただけませんか。

営業に支障をきたすような状況で、その営業をさせるのであれば、その分の補償を考えていただきたい。補償ができないのであれば、考えられないのであれば、しっかりとその部分に対応していただきたいというふうに思いますので、本当に委託業者を手放す気ですか？しっかりと向き合っていただかなければ。本当に村として、この件だけでないです。運営していくのは大変になっていきます。そういった部分もあわせて、再度、要望して、この質問は終わりますので、その2点について、お答えいただきます。お願いします。

○議長（伊藤秀明） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） まず一つは、指定管理の内容について、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

指定管理の公募に対しましてはですね、村でこれまで、赤字になった部分を委託料として、明示をして、それに基づいて、応募した方が、そのお金の範囲内で営業をすることで儲けていくというふうなことにまづなっております。それで3年契約というふうな契約の中で対応しておりますので、その3年間については、余程のことがない限りは、いろんな形で、村は契約に基づいて対応している。それで、今回の場合であれば、電気料等が上がった部分については、山ふじ温泉だけではなくてですね。

○4番（長井直人） 村長、すみません。

質問に対してだけ答えてください。他の質問もあるので、時間がないので。

その部分は必要ないです。

○村長（小林悦次） これを理解していただかないと。一方的に、村がお金を出していない、直営でやっていた時は勝手に出していた、という言い方は、ちょっと、あたらないというふうに思っておりますので。

それを、もしそれを、誤解しているのであれば、ここで誤解を解いていただきたい、というふうな意味で、お話をさせていただいております。

○4番（長井直人） 議長、いいですか。

○村長（小林悦次） 私が今、お話しているので。

許可をもらってお話をしているので。お話を最後までさせていただきたいと

思います。

それから、側溝等につきましてはですね、営業上、問題があるとすれば、問題があるというふうに、私も思っておりますので、これについては早急に対応を取らせていただきたいというふうに思っております。いわゆる利用者に怪我があるようなことがあれば大変でありますので、そのようなことにならないような対応をとらせていただきたいというふうに思います。

○議長（伊藤秀明） はい、長井議員。

○4番（長井直人） 質問にだけに答えていただければよかったんですが、なかなか、その部分は、重々承知してますので、わざわざご説明いただかなくても。村長がそうおっしゃるってことは、やはり、認識の違いがあるので、その点を改善してもらわないと、「委託業者がなくなりますよ」というお話をしています。なので、そのところを重々ご理解いただいて、今後の対応をしていただきたいという要望ですので、その見解が分からないようであれば、今までの対応を継続して、「委託業者がなくなった時に後悔すればいい」というふうに思いますので、そう、理解してください。

側溝の件に関しては、現在、付いてないと理解してよろしいですね？

営業再開して、どれだけ経ってます？利用者にどれだけ迷惑かけてます？そういった部分を、やはり早期に対応していただかないと、委託を受けている先も営業してられないんですね。

次の委託に関わってきますので、そういった部分は、「県の管轄だから」とか、「村で直接、手をかけられないから」とか、そうではなくて、方向性をしっかりと県と話をさせていただいて、村でできることなら村ですぐに対応していただければ、というふうに思いますので、ご対応いただければと思います。

○4番（長井直人） それでは、四つ目の質問に入らせていただきます。

前回は質問させていただきました、長信田交流センター建設での集落責任とは、ということで、ご質問申し上げます。

9月議会にも質問させていただきましたが、それほど難しい質問ではないと思うのですが、村長からは明確な回答を得られず、不本意に終わっておりますので、再度、質問をさせていただきます。

時間も回数も限られておりますので、注釈は必要最低限にさせていただきます、質問に対する明確な回答を求めますので、よろしくお願いいたします。

まずは、長信田交流センターを頭の中から削除してください。

そこで、単純に村の発注事業における公共施設が、築5年～10年の間に屋根からの水漏れや水道設備の不具合・漏水、軒先の折れや外壁からの雨水の侵入によるカビや腐食等、俗にいう、建物建築主要箇所による不具合が見受けられた場合に、誰が責任を負うのか。

工事請負業者に瑕疵があった場合と、瑕疵が証明できなかった場合についてのご回答をお願いします。

また、指定管理委託施設において、管理者や利用者に瑕疵がない建築構造上の不具合については、契約年数に関わらず、指定管理請負者が責任を負う義務はあるのか、お答え願います。

この二つの質問を踏まえて、本題に入ります。

今回の長信田交流センターの建設事業において、築2年後での屋根からの漏水に関して、管理委託先である長信田集落にどんな責任がありますか。責任があるとすれば、どんな責任なのか、明確にお答え願います。お願いします。

○議長（伊藤秀明） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 公共施設の建物建築主要箇所に、築5年～10年以内に不具合が見受けられた場合の責任の所在について、お答えいたします。

請負業者に瑕疵があった場合は、請負業者に責任があるものと考えます。

請負業者の瑕疵が証明できなかった場合は、証明できない訳ですので、請負業者に責任を負わせられないものと考えます。

長信田交流センターは、長信田集落の要望で建設したものであります。建物の設計・仕様については、村と長信田集落・設計業者の打ち合わせにより、集落の要望を取り入れて決定をしております。

村が工事発注者となったのは、建設費の一部に補助金などを充てていたため、法人格を有しない長信田集落が事業主体になれないための対応と思っております。このことから、村が建設した他の公共施設と指定管理の事情が異なっておりますことを、ご理解願います。

長信田交流センターの完成後、平成20年11月1日に長信田集落会長に施設の引き渡しを完了しております。

平成23年2月11日に発生したスガ漏りについては、重大な過失を証明できない訳ですので、長信田交流センターが竣工した平成20年10月20日の1年後の、平成21年10月19日に瑕疵担保責任が消滅しております。

（時間終了を知らせるタイマーの音が鳴る）

村としましては、当時の建設費の集落負担割合、村7：集落3で修繕をお願いしたため、「集落公民館補修費補助要綱」を改正して対応しております。

スガ漏りの責任が集落側にあるとは申しておりません。スガ漏りしている集落の公民館補修を進めていただきたいと考えております。

もし、長信田交流センターのスガ漏りの責任が、発注者である村にあるということであれば、これまでの調査結果などから、集落にも同様に責任が生ずるものと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤秀明） 長井議員に申し上げます。

質問時間が過ぎておりますので、最後の一言だけにしてください。

○４番（長井直人） はい、分かりました。

村長からは、そういったお話をいただきましたが、残念ながら「瑕疵がない」。長信田交流センターを一度除外しての、その公共施設での建物建築について、「瑕疵がない場合、請負業者に責任はない」というお話でしたが、じゃあ、誰が責任を負うのか、という部分について、ご回答いただいていませんでした。

当然、村になるとは思うんですが。また、その瑕疵が、長信田交流センターの建築において、瑕疵が証明できないということで。しかしながら、スガ漏り責任が長信田集落にあるとは申し上げていない、ということで、おっしゃる、のに、指定管理者である長信田集落に、公民館補修費で負担をいただきたいということを言うのは、矛盾してませんか。

この件に関しては、やはり、年数が経っているので、非常に難しい問題になってしまっております。でも、難しくはないと思います。簡潔に、普通に単純に考えていただければいいと思うんですが。非常に処理しづらい状況になっております。なので、村長におかれましても、集落のことを考えて、これまでの経緯をしっかりと踏まえて、再度、考えを改めていただきたいというふうに願っております。

これについては、事が収まるまで必要であれば毎回、一般質問であげさせていただきます。

はっきり申し上げて、村の対応がおかしい、というふうに僕は認識しております。

当時の議会の認識も同様でした。そこのところをしっかりと訴えさせていただきますので、先ほどの部分について、これからも再度、検討していただいて、しっかりと村の方で対応していただきますよう、説に、説にお願い申し上げて、一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（伊藤秀明） これで長井議員の質問を終わります。